広報
ゆうすい
4
2018
Vol.157

人と自然が織りなす芸術のまち　　心豊かで伸びゆく美しいまち

路傍の花　アーモンドの花
（役場　栗野庁舎玄関前）

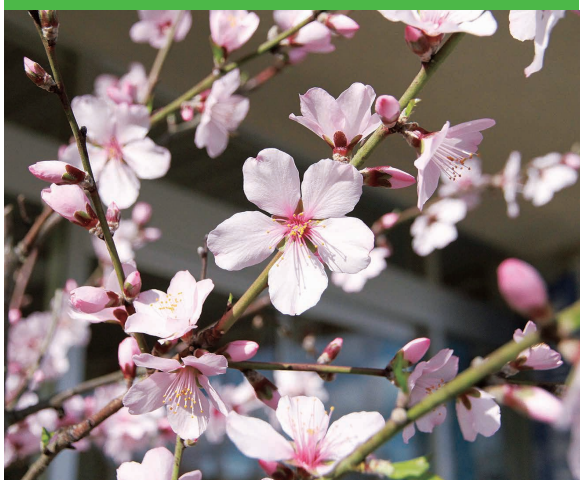

『 期待と希望を胸に 吉松幼稚園入園式 』

４月９日（月），栗野幼稚園と統合して初となる吉松幼稚園入園式が行われ，今年度，３歳児４名，４歳児７名，５歳児４名の計15名が入園されました。

新園児たちは，やや緊張しながらも元気よく入場し，新しい生活への期待と希望に胸を膨らませているようでした。

買い物は町内のお店で

平成30年度 施政方針

平成17年3月22日に旧町が合併して早くも13年が過ぎようとしております。

この間、合併による効果が見える一方で、町政を取り巻く環境は、年々大変厳しい状況にあると感じております。

そのような事情も考慮しながら、平成30年度の町政をどのように進めるべきであるか、私なりに熟慮してまいりました。

本日の施政方針で、今後1年間の町政や施策の内容について、議会議員の皆様と町民の皆様に方針の一端を申し述べたいと思います。

ご存じのとおり、私は昨年4月24日に、湧水町2代目の町長として就任させていただき、まだ1年も経過しておりませんが、今日まで多くの方々から、ご指導・ご提言をいただき、前町長が上程され、承認頂きました29年度骨格予算を基盤として、29年6月議会で私が申し述べました、公約や抱負を含めた所信表明を基本とし、町政の舵取りを進めてまいりました。

議員各位のご理解をいただき、少なからず目標達成に、微力ながら近づけたのではないかと思っているところであります。

その過程や成果を含め、今後の課題については、これから分野毎にご説明いたしますが、最大の懸案事項である人口減少・少子高齢化傾向には、なかなか歯止めの効かない状況が継続しております。

この課題につきましては、特効薬的な施策がなく苦慮しておりますが、中長期的な新たな施策を真摯に検討しながら、積極的に事業展開を実施していく所存でありますので、引き続き、ご提言・ご指導を賜りますようよろしくお願いいたします。

また、住民の皆様が、安心安全で明るく過ごしていただくためには、最優先課題として災害のない町づくりが大前提であります。

平成17年から18年と続いた水害を基に、ある程度の被害防止対策が取られておりますが、昨年は、九州北部豪雨災害が発生し、多くの尊い人命が奪われ、自然災害の恐ろしさを実感させられた事実は記憶に新しいところであります。

「災害は忘れたころにやってくる」との昔からの言い伝えもあり、本町としましても更なる安全対策が求められることから、水害関係においては、国土交通省や関係機関への要望活動とともに、準用河川の整備や災害用備蓄用品の確保、ハザードマップの見直し等、本町独自の災害対策を講じていく考えであります。

また、本町は中山間地域であり、山林やがけ地も多く存在します。

昨今、日本各地で大規模な土砂災害が発生していることから、本町でも同じ規模の土砂災害が危惧される箇所はないか、県事業である土砂災害警戒区域の指定に向けた事業への協力や推進を図りながら、危険の周知に努め、同時に災害避難所の整備についても検討をしてまいります。

町政を進めて行く過程で、今後も懸念されるものとして財源の問題があります。

ご存じのとおり、普通交付税については、合併算定替えによる10年間の優遇措置が終了し、現在では段階的に縮減されております。

さらに、普通交付税の算定基準として最も反映される人口の減少が顕著な状況にありますので、今後においても苦しい台所事情となる公算が伺えます。

一方、合併特例債の再延長が国会で審議される見通しで、再延長の法改正が行われれば、厳しい財政の中、本町にとりましてもありがたい措置でありますので、活用できる状況になりましたら、先送りにしなければならなかった諸事業について検討を進めたいと考えておりますので、議会の皆様のご意見等をよろしくお願いいたします。

今年は、明治維新１５０年、記念の年であります。

県や各市町村でも様々な企画を打ち出しており、本県が一体的に浮揚する元年になるような期待もあります。

本町もその追い風に乗り遅れないように、議会・町民の皆様との対話や議論・協議を重要視しながら、本町の活性化、発展、繁栄に繋げられるよう努めてまいります。

それでは、各項目・各分野別に説明いたします。

【子育て・人口減少対策について】

本町の現状として、小・中学生の児童生徒数の推移を表すと、合併時1千人を超えていた児童生徒数が今では、670人程度であり、ここ12年間において、30％以上の減少率であります。

また幼稚園についても、今後の入園者が見込まれず、栗野幼稚園を廃園し、吉松幼稚園に統合することになり、将来の町づくり全般に危機感を抱いている状況であります。

本町で子どもを産み育てたい環境を作り、子どもが住み続けたいと考えることができる事業は重要な案件であり、基本的には移住・定住対策も不可欠でありますが、地元の人が、地元に定住した上で移住者を呼び込むことが、順番として理想であると考えます。

所信で申し上げました公約を理念としましてこれまで検討してまいりましたが、対策が遅れれば遅れるほど、出生率の更なる低下など、連鎖的悪循環に陥ると危惧しています。

国でも、消費税増税分の一部を、社会保障の充実から幼児教育・保育の無償化に充てるよう舵取りを進めており期待しておりますが、どのような政策事業になるのか不透明な部分もありますので、本町独自の施策として、新生児聴覚検査の助成事業と定期的な子育て相談事業を新たに実施いたします。

また、本町で行っている子育て支援事業を冊子に取りまとめた子育てハンドブックを作成し、子育て支援の推進を図ります。

さらに、これまで一部自己負担を求めておりました小中学生に係る子ども医療費助成事業において、この負担を無償化し、対象者を高校生まで拡充することを検討するとともに、保育料助成事業の継続も進めたいと考えております。

また、放課後児童健全育成事業につきましては、現在5か所で実施をしておりますが、危険回避と利便性の観点から、幼稚園の統合により廃園となります栗野幼稚園跡地を、栗野小学校の児童を対象とした放課後児童クラブとして整備したいと考えます。

児童、生徒の進学時の就学前援助対策として、制服や学用品の購入など出費がかさむことから、来年度から準要保護世帯の負担軽減のため就学前に入学準備金を支給するとともに、将来的にはすべての対象者に支援できないか検討してまいります。

新規事業として、乳幼児や小学生等の児童のいる子育て中の世帯を対象とした子どもの預かり援助や送迎を行う子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）を導入することにより、多様なニーズに対応できるよう努めてまいります。

鹿児島県立出水養護学校に通われる児童生徒の保護者の皆様から通学バスに関する改善要望がなされ、現在県教育委員会への、通学時間短縮の要望を行っているところです。

また、さらなる改善のための新たな養護学校設置について、県北の本町栗野工業高校跡地に誘致ができないか要望してまいります。

人口減少対策については、これまでの施策を継続的に実施しながら、時代に即応した新規事業の展開が必要不可欠であると思います。

これらの新規事業を展開するには、議会の皆様から承認をいただきリニューアルした町ホームページを最大限に活用することが有効だと考えます。

特に、今後導入を計画しております、湧水町移住・定住促進事業における空き家・空き地バンクに登録された物件の情報公開や空き家リフォーム支援事業の積極的な情報発信を行います。

また、地域おこし協力隊員による移住相談窓口の設置や都市地域への移住ガイドなどの情報発信を行うとともに、空き家対策事業なども、プロジェクトチームや空き家対策協議会で検討しながら、効果を見出していきたいと考えます。

若者の定住促進については、町内にある工場・高校跡地の敷地や施設を活用していただける企業の誘致にさらに取り組むとともに、公約としておりました、奨学金を活用して進学された後、町内に就農や就職され、定住した場合に、返済分を猶予または軽減する奨学金返還優遇制度を実施できるよ

う、引き続き検討して参ります。

子育て支援や人口減少対策については、新規事業の導入が欠かせませんが、いずれにしましても財源の問題が伴ってきます。

しかしながら、現状を考慮した場合、事業に消極的であれば、本町の将来が不安視されますので、これらの事業に対し、ニーズ調査も30年度に実施しますが、ニーズに対する事業に対し不足する財源が出てきた場合には、目的に特化した基金を活用させていただければと思いますので、議会の皆様のご意見をよろしくお願いいたします。

【教育について】

各小中学校の施設整備について、校舎等の耐震化率は基準をすべて満たしており、おおむね順調な整備がなされておりますが、さらなる安全対策として、幼稚園や学校に防災頭巾やヘルメットの配置ができないか検討いたします。

本町の教育行政は、その基本構想が示されておりますが、「明・温・厳の教育」に基づき、小中学校では様々な教育活動がなされているところであります。

心の教育や体力の向上、食育や健康教育をはじめ、確かな学力の定着など、それぞれの視点で施策が推進されており、なかでも競技スポーツなど児童生徒の活躍が目覚ましく、結果に結びついている状況もあります。

今後とも、各施策が円滑に進捗するよう努めながら、大会出場の支援も行います。

一方で学力向上に関しては、全国学力・学習状況調査で鹿児島県の順位は芳しくなく、本町においても点数がすべてではないものの、その対応・対策について考慮する案件でもあると感じております。

教育委員会との協議を深めながら、町長部局として求められる対応策についても再考してまいりたいと考えます。

【農林業・商工業・観光産業について】

昨今の一次産業を取り巻く環境を見ますと、市場開放に伴う輸入農林産物の流入とともに、特に本町のような中山間地域においては後継者や担い手不足、従事される方々の高齢化が顕著な状況にあり、いかに次世代に繋ぐ農林業を展開していくかが、重要な案件であります。

また、30年度は、長年維持されてきた減反政策が廃止される関係から、町農業再生協議会において生産の目安を設定いたしましたが、米は本町の基幹作物でありますので、今後の米価下落に繋がらなければと思うところであります。

そのような中で、30年度の主な事業といたしましては、湧水米・湧水茶の認知度を上げるため、コマーシャルや番組内商品提供を行います。

また、金山白ネギについては、指定産地面積要件の取り消しの恐れがあるため、その解消対策も含めた育苗助成や白ネギ収穫機械等の導入助成、新規就農者や農業後継者及び定年帰農者への就農支援対策として、研修生受入体制の構築、新規就農者等の研修受講支援、新規就農資金助成制度、居住した場合の家屋の改修費用の一部助成などを行います。

また、農業の経営基盤となる中山間地域総合整備事業等の各種事業に引き続き取り組みます。

農地の担い手への集積も重要な課題であります。

農地中間管理機構及び農業委員会と連携を深め、集積率向上に努めます。

6次産業化支援事業については、特産品の開発が農業所得の向上に繋がることから、新規特産品の開発や販売促進に係る費用の一部助成、アーモンド試験圃場の確保、小規模排水対策事業や狩猟免許取得事業は、拡充して実施いたします。

公約でありました営農指導員設置事業については、適切な方の就任に至っておりませんが、様々な手段を講じて配置が実現するよう努めてまいります。

林業についても、山林を多く抱える本町は、木材等の生産機能だけではなく国土保全や地球温暖化防止対策などに大きく貢献していることから、町有林の間伐委託や高性能機械導入への補助、民有林の間伐再造林事業支援などの事業により、将来にわたり適切な森林整備が不可欠であると考えます。

また、長引く木材価格の低迷により、森林・木材事業に携わる方々の影響も計り知れないものがあると感じておりますが、明るい兆しとしては、中国の木構造設計規範が改訂されることから、鹿児島県産材の輸出増が見込めます。

さらに、平成31年度の導入になるかと想定いたしますが、所有者が分からない森林整備のための、森林環境譲与税の創設は、本町にとっても、ありがたい制度でありますので、発展的に活用できるための施策を進めていければと思っております。

なお、昨年話題となりました、鶴丸城御楼門の建設のため、町有林のケヤキ15本を森林組合のご協力で無償譲渡させていただきました。

大昔、今回寄贈したケヤキを植樹された先人の方々に町民を代表して、感謝の意をお伝えできればと思っているところであります。

島津義弘公ゆかりの地である本町といたしましては、御楼門完成後に後世に語り継がれることに期待をしながら、今後は伐採跡地へ植樹するとともに、観光地としての位置づけ的存在として取り組みます。

商工業の振興につきましては、観光産業と関連する分野が多分にあり、互いの相互利益に連帯感を持った施策が必要であると感じております。

今後とも商工会と観光協会に協力をいただきながら、継続事業を始め、新規事業も取り込み、主に交流人口増加対策による地域経済の向上に取り組みます。

人材活用としまして、昨年より、公約でお願いしておりました、地域おこし協力隊3名を関係各課へ配置しました。

専門的な経験や知識を活かした新規事業としまして、ネットショップの開設や、本町の新しい魅力に触れる学びの場としての、ゆうすいひとまちカレッジなど、また、県補助事業のふるさと再発見！湧水町魅力発信事業を活用した湧水町の観光プロモーションビデオの作成や、ラリーポイントにより特産品が当たる事業を実施するとともに、初春のイベントとして、仮称「さくら祭り」を開催し、交流人口の増加に繋げたいと思います。

さらに、今後はアーモンドを使った食のコンテストも計画します。

ふるさと納税については、掲載サイト業者の複数契約や返礼品の品ぞろえを拡充した結果、件数及び寄附額が前年比約4倍まで増加し、返礼品の出荷量が大幅に伸びたことで、地場産品の経済効果が表れました。

今後も、体験型や観光施設及び宿泊サービスなどのメニューを追加しながら、さらなる寄附増額に取り組みます。

また、栗野岳周辺の観光整備が新聞で掲載され、議会の皆様にもその内容を報告させていただきましたが、完成まで多くの課題が表面化していくものと考えますので、プロジェクトチームを設置し、観光産業の活性化による地域商工業や農業・農村の振興に繋いでまいります。

特に、最近の本県の交流人口は、クルーズ船寄港も過去最多の状況であり、県外・海外からの格安航空の就航も便数が増加されました。

従ってインバウンド数も必ず増加してまいります。

また西郷どん効果も加わり、さらなる効果が見込めるかと想定いたします。

その対策として、昨年整備したWi-Fiを利用して、国内外問わず観光客自らが宣伝媒体となっていただくよう活用を推進します。

一方で、JR九州のダイヤ改正により、肥薩線及び吉都線が減便されることが発表されました。

肥薩線及び吉都線の分岐点で、かつて鉄道の町として賑わった本町のみだけではなく、沿線自治体にとっても、住民生活に関わるとても重大な問題となっています。

本町においても、吉松駅周辺を中心としたまちづくりを進めているところでのダイヤ改正であることから、今後も沿線自治体と一緒になって要望を続けると同時に、JRの利用者を増やすための新たな施策を沿線自治体と検討してまいります。

本町や企業にとって、人手不足が深刻な状況にあります。

その対策として、本町で操業をされている事業所を紹介したガイドブックを制作し、各高校などに配布し、PRいたします。

さらに、町内の事業所等の求人情報を収集して広く情報発信する「湧水町版求人情報誌」を作成し、人材の確保対策と共に若者の地元定着に結びつければと考えております。

なお、駅前屋台村事業、高原フェスタ、チェンソーアート大会、芸術のまちづくりも、引き続き主催及び後援を行ってまいります。

また、商品やサービスなど消費生活全般に関する苦情や問い合わ

せなどに対する相談員を設置するとともに、相談員のスキルアップ及び啓発活動等により消費者行政の強化を図るために、専門職を配置します。

【福祉について】

地方行政の中でも特に重要項目であります福祉行政の充実は、高齢化社会の中、避けて通れない分野であり、高齢者の皆様が、住み慣れた地域で安心・安全に居住できるよう保健・医療・介護・福祉が一体となり、地域の特性に応じた体制づくりや地域づくりが不可欠であります。

これまでと同様、生きがい対応型デイサービス事業や生活支援移送サービス事業により、閉じこもりがちな高齢者に対する支援や、事業実績が向上している高齢者訪問給食サービス事業、老人クラブ育成事業、ゲートボールやグラウンドゴルフ等による交流のための環境整備など、関係機関や社会福祉協議会の協力をいただきながら、事業の推進に努めます。

医療関係につきましては、将来を見据えた地域医療構想を具体化するため医療機関と行政の間で協議調整が実施されている状況であります。

本町としての医療体制はどのようにあれば住民の健康増進に繋がるのか、湧水町内の医療機関の先生方のご意見をいただきながら方向性を定められればと思っております。

障がい者の方々へも引き続き各種事業を推進しながら、本町で自立し、快適な生活が営めるよう、また、ノーマライゼーションの理念を共有し、障がいがあっても何事にも楽しく参加できる社会の確立に努めます。

心配ごと相談所運営事業は、社会福祉協議会に委託し、毎月1回実施しております。

今後も継続いたしますが、最近では町内の個人間のトラブル等を行政に相談されるケースが多く、専門的知識を求められることが多いことから、県弁護士会による無料法律相談事業を新規で計画しておりますので、議員各位のご理解をお願いいたします。

【特別会計について】

国民健康保険事業については、ご存知のとおり今年4月より運営主体が町から県に移管します。

県が財政運営の責任者となることで、町は県が医療や所得水準を基に示した納付金を納付することで、すべての医療費に係る費用は県から交付されることになっております。

本町といたしましては、その納付金に対して、どのような対応をするべきか、国保運営協議会の皆様や議員各位のご意見を伺いながら、保険税必要額を決定いたしますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

また、現状から見ますと、高齢化の進展や医療技術の高度化等により保健給付費は増加する一方、保険税の激減緩和措置はあるものの段階的に保険税の増額に繋がることも十分に考えられます。

町としましては、特定健診や保険事業への積極的参加を促しながら健康増進に努めるとともに、徴収対策の強化や口座振替の推進、滞納債権管理などの徴収率向上対策事業を推進し、事業の適正な管理運営に努めます。

介護保険事業についても、第7期介護保険事業計画の策定に伴い、新たに介護保険料率を定めるとともに、地域包括ケアシステムの強化を図ります。

高齢化の進展を主な要因として、介護認定者の増加に伴い、給付費も増額していくことが予想されます。

7年後には団塊の世代が75歳になり、日本の3分の1が65歳以上という超高齢化社会に突入することは確実で、持続可能な制度とするために、本町の介護保険事業の趣旨を十分に踏まえ、総合事業における訪問、通所サービス等の新たなサービス展開や認知症の家族支援など、関係機関の協力をいただきながら適正な運用に努めてまいります。

後期高齢者医療事業についても、広域連合との連携を密にし、被保険者の健康づくりに取り組んでまいります。

独立採算制である水道事業は、収益的及び資本的収支に留意しながら、住民の生活に必要な安定した水の確保と安心な水の供給に努めます。

【行政全般について】

昨年末、私の職員に対する指導不足から米の転作事業における国からの直接支払交付金の交付に遅延が生じ、農家の方々や関係者に大変なご迷惑をおかけしました。

この事案に対する賞罰委員会を

開催し、関係職員の処分を行いましたが、議会よりその委員会に外部の委員を加えるべきとの指摘もありましたので、専門的立場から助言を頂くため、委員会に弁護士を加えることにいたします。

職員の研修についても、議会より指摘のあった事項を取り入れた研修を実施しますので、ご理解をお願いいたします。

組織再編につきましては、行政内部の業務量の平準化とともに住民の皆様に提供するサービスの質の向上を図り、社会情勢の変化や行政需要に的確に対応できる組織を再編するため、私の任期中に、現在の21課（局）を15課（局）の組織数にしたいと考えております。

町行政改革推進委員会のご意見を賜りながら、先の議会定例会において、早速、第1段の組織再編についてご承認いただきました。

今後もスピード感を持って行政改革を進めます。

ふるさとバス運行事業につきましては、議会や区長会、住民の皆様から見直しの検討についてご意見等をいただく頻度が多くなり、庁舎内や利用促進協議会等で将来の在り方を検討しているところであります。

乗り合いタクシーなどのデマンド交通も視野に入れながら協議を重ねてまいりますので、変わらぬご意見等をお願いいたします。

平成32年開催の国体に向けた取り組みも本格的に動き出す時期にきている関係から、専門的に担当する職員を配置したいと考えております。

現在、国体カヌー会場として轟橋周辺河川整備が計画的に進捗しておりますが、本町としましても、カヌー艇庫の建設に向けて取り組んでまいります。

また、阿波渓谷自然環境調査委員会の皆様が作成された資料によりますと、永山橋下流域は観光資源としても、他の観光地に引けを取らない場所であると提言されておりますので、かわまちづくりの一環として、活用策を検討してまいります。

なお、阿波井堰周辺のがけ崩壊による通行規制により住民の皆様にはご迷惑をおかけしておりますが、落石・崩壊が引き続き心配されますので、なるべく早い段階で修復工事に着手したいと考えております。

また、町道の改修等についても、引き続き過疎計画やむらづくり実践方策との整合性を図りながら整備を進めてまいります。

早期の開通が望まれる県道103号線については、鹿児島県・宮崎県両県議会議員の方々が、一般質問で、両知事に対し、その必要性を訴えております。

特に、霧島山系の火山噴火等が心配される状況の中、避難道路としての必要性も十分に考えられることから、環霧島会議でもさらに提案し、今後も関係機関に要望を重ねてまいります。

また、県道102号線、県道443号線についても、引き続き早期完成に向け取り組みます。

昨年は、和牛全国共進会で鹿児島県産黒牛が見事、総合日本一に輝きました。

生産者のご苦労も並々ならぬものがあったとお察ししますが、多くの皆様の協力や絆が素晴らしく、感慨深いものがございました。

5年後の鹿児島大会に大きな期待をしており、今年は畜産振興の町としてのPRを積極的に実施していく考えであります。

また、畜産振興の町を広く情報発信するための大型看板も計画しております。

これからの、本町の経済発展に繋げていく施策を検討してまいりますので、今後も議会の皆様からの、ご提言をお願いいたします。

その他、吉松駅周辺開発、下場土地区画整理事業、防衛事業、社会資本整備事業、町単独事業等によるインフラ整備も、国、県、町の財政状況を調整しながら引き続き取り組んでまいります。

さらに厳しい財政運営に対応するため、今後もスピード感を持って行政改革を進め、徴収対策の強化とともに町民の皆様の理解を得ながら、スクラップアンドビルドによる町単独事業の見直しも進めたいと思います。

最後に、平成30年度を迎えるにあたりまして、施策の一端を申し述べましたが、議会議員の皆様を始め、町民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げ、私の平成30年度施政方針の表明といたします。

平成３０年度当初予算が決まりました

一般会計予算総額 68億6,462万9千円

平成30年度の当初予算が決まりました。一般会計と国民健康保険事業特別会計ほか２特別会計を合わせると97億568万８千円となりました。また，企業会計である水道事業会計の予算は９ページの別表のとおりです。

【一般会計の状況】

一般会計は総額68億6,462万９千円で，昨年度に比べ２億3,378万８千円（比率で約3.5％）の増額となりました。これは，平成29年度当初予算を町長・町議会議員選挙のため，新規事業や政策的経費を除いた「骨格予算」として編成していたことが主な要因です。

歳出の主な増額の内容としては，下場土地区画整理事業や町道等の改修などを行う「土木費」が１億3,535万７千円（16.0％）の増。子育て支援などを行う「民生費」が8,804万８千円（5.6％）の増。役場栗野庁舎の設備改修の実施により「総務費」が7,846万７千円（9.8％）の増となっています。その他，歳出の主な内容については10～11ページをご覧ください。

一方，歳入については，「地方交付税」が普通交付税の減額見込みにより１億6,945万５千円（6.0％）の大幅な減額となっていますが，町の借金である「町債」が２億730万円（46.1％）の増額となり，依存財源の割合は全体の68.7％と，依然として高い状況にあります。また，自主財源である「町税」は，企業の設備投資等に伴う固定資産税の増額見込みにより，45,797千円（5.1％）の増。基金からの取り崩しである「繰入金」が66,575千円（11.1％）の増となっています。

公金横領に伴う元職員の弁償金は67,590千円を計上しています。

※用語解説

- 骨格予算：法令上の定めはありませんが，地方公共団体（町）の長や議員の選挙時期等の関係で政策的な判断ができにくいという観点から，政策的経費等の予算計上を避け，必要最小限度の経費を計上する予算のことです。
- 自主財源：町税や使用料などのように，町が自主的に徴収・収納することができる財源。この財源が多いほど行政活動の自主性と安定性が確保されます。
- 依存財源：地方交付税や国県支出金など，国や県の制度により町に交付される財源。国の予算や施策に大きく影響を受けます。
- 普通交付税：全国どこでも同じ行政サービスが受けられるよう，国が交付する財源。合併した本町は，特例により合併以後10年間は旧２町分で算定した額を交付されていましたが，平成27年度から31年度までの５年間で１町分の算定額へ段階的に減額されています。

◎当初予算総額の推移（一般会計）

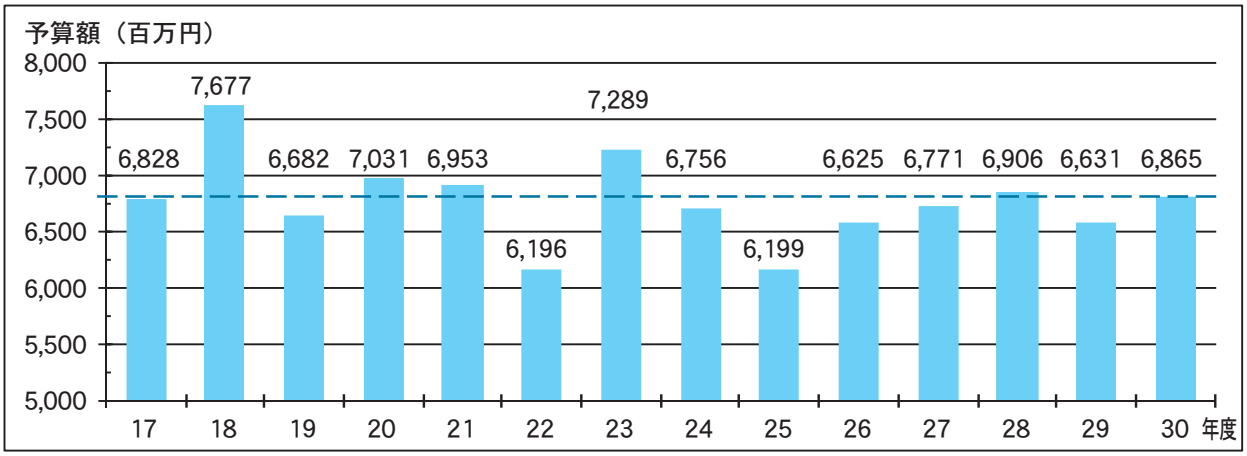

◎歳出の目的別分類の状況（一般会計）

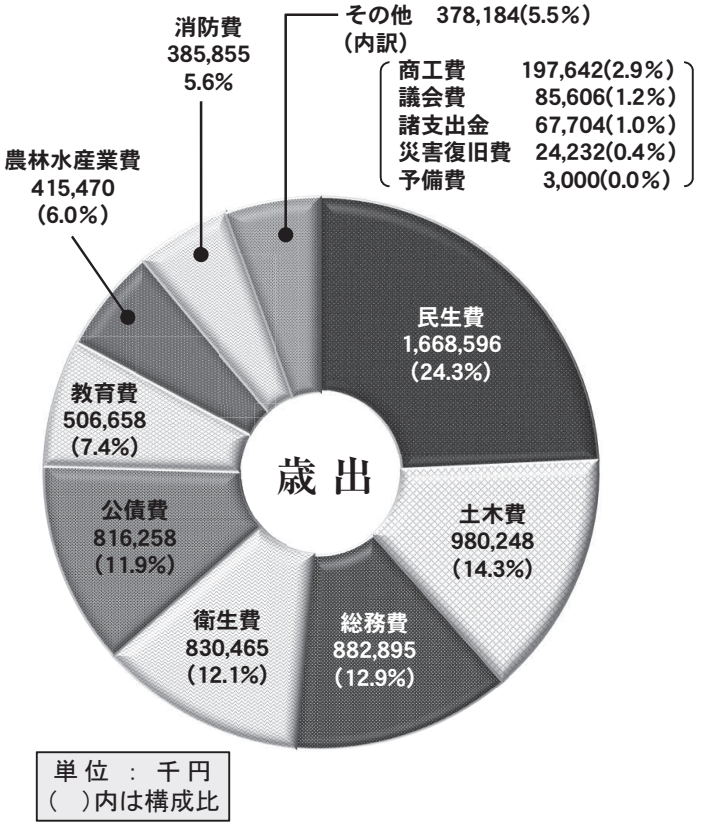

◎歳入の状況（一般会計）

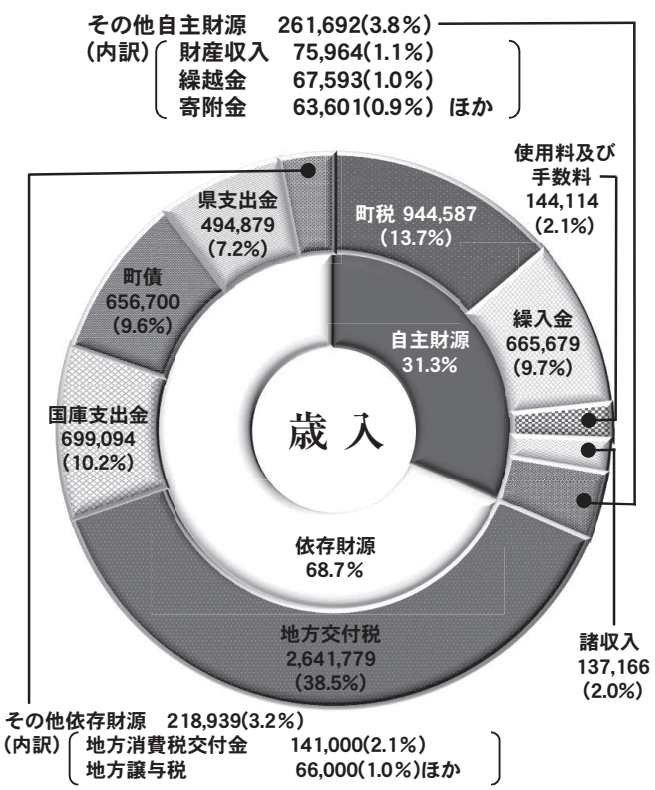

◎町民１人あたりの一般会計歳出予算額

※( )内は平成29年度

町民１人あたりの歳出予算額	民生費	土木費	総務費	衛生費
	高齢者の福祉増進や子育て支援など	道路や都市計画，公営住宅の管理など	行政運営や地域振興，戸籍事務など	健康増進やごみ，し尿の処理など
722,288円 (684,368) 平成30年3月31日現在 人口：9,504人	175,568円 (163,128)	103,140円 (87,201) 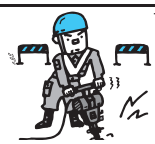	92,897円 (83,025)	87,381円 (91,530)
公債費	**教育費**	**農林水産業費**	**消防費**	**その他**
これまでの施設整備などで借りた借金の返済	学校，幼稚園の管理や生涯学習の推進など	農業，林業，畜産業の振興など	消防・救急業務など	議会運営，商工観光振興，災害復旧など
85,886円 (87,456) 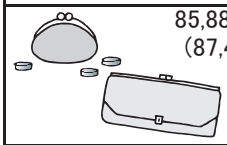	53,310円 (55,356) 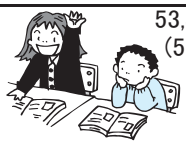	43,715円 (48,393) 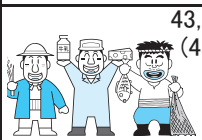	40,599円 (37,706) 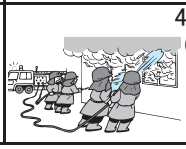	39,792円 (30,573)

◎一般会計以外の各会計予算規模（別表）

区分				平成３０年度予算額	平成２９年度予算額	増減額	増減率
特別会計	国民健康保険事業			１２億８，７１４万７千円	１７億５，６６３万８千円	▲４億６，９４９万１千円	▲２６．７％
特別会計	介護保険事業			１４億６１３万７千円	１４億７９７万４千円	▲１８３万７千円	▲０．１％
特別会計	後期高齢者医療事業			１億４，７７７万５千円	１億４，３５７万２千円	４２０万３千円	２．９％
企業会計	水道事業会計	収益的	収入	２億２，４７０万２千円	２億４，２１１万３千円	▲１，７４１万１千円	▲７．２％
企業会計	水道事業会計	収益的	支出	２億１，０４５万４千円	１億９，６９７万７千円	１，３４７万７千円	６．８％
企業会計	水道事業会計	資本的	収入	１，９４５万円	１億７，６９０万円	▲１億５，７４５万円	▲８９．０％
企業会計	水道事業会計	資本的	支出	１億１，３１０万７千円	２億９，２１４万４千円	▲１億７，９０３万７千円	▲６１．３％

美しいまち」に向けた平成30年度の主な事業の概要

福祉課子ども医療費（14ページ），農林課の新規事業（16ページ），の改正の詳細もご覧ください。

教育・文化の振興

●要保護・準用保護世帯教育扶助【管理課】

全ての児童・生徒が平等に義務教育を受けられるよう，就学に必要な経費を負担することが困難な世帯に対し，学用品等の支援を行います。

●通級指導教室の開設【管理課】

通級指導教室を開設し，一人ひとりの児童にきめ細やかな指導を行う環境づくりに努めます。

●学校管理事業【管理課】

小中学校の適正な管理に努めるとともに，老朽化した施設の改修を行い，安心安全な学びの環境づくりに努めます。

●地区公民館整備事業【生涯学習課】

各地区の公民館施設を計画的に整備・改修し，地区公民館活動の充実を図ります。

●公民館活動・生涯学習活動の支援【生涯学習課】

両中央公民館における多彩な公民館学級の開設や，各生涯学習団体等への支援を通して，生涯学習のまちづくりを推進します。

●国民体育大会運営事業【総務課】

2020年に本町で開催される「国民体育大会 カヌー競技」の開催に向けた取組みを行います。 本年度は町実行委員会を設立します。

●体育協会運営補助【生涯学習課】

各競技団体やスポーツ少年団の活動助成や，スポーツ振興事業等を開催し，競技力の向上と健康の保持を図ります。

●くりの図書館の運営【図書館事務局】

新たな図書等の購入や，本町にゆかりのある椋鳩十作品感想文・感想画コンクールを実施し，魅力的な図書館づくりに努めるとともに，読書意欲の向上と読書活動の推進を図ります。

保健・福祉の増進

●母子保健事業【保健衛生課】

妊産婦及び乳幼児の保健指導，健康診査，相談事業を実施するほか，新たな施策として新生児の聴覚検査の費用を助成し，子育ての不安解消，軽減を図ります。

●子育て支援ハンドブックの作成【保健衛生課】

本町の子育て支援に関する様々な情報を取りまとめた子育て支援ハンドブックを作成します。

●健康増進事業【保健衛生課】

各種がん検診や生活習慣病予防のための健康教室等を実施し，健康の保持・増進を図ります。

●地域生活支援事業【福祉課】

障がいのある方が，快適な日常生活や社会生活を送れるよう，相談支援や地域活動支援など，様々な支援を行います。

●ファミリーサポートセンターの設置【福祉課】

ファミリーサポートセンターを設置し，子どもの一時預かりや保育園等への送迎など，子育て支援を図ります。

●乳幼児・子ども医療費助成事業【福祉課】

平成30年度から，中学校終了までの児童・生徒にかかる医療費の自己負担分を全額助成するよう拡充し，子育て世帯の負担軽減を図ります。

●緊急通報体制等整備事業【福祉課】

一人暮らしの高齢者等に対し，緊急通報装置を貸与し，緊急時に迅速かつ適切に対応するため，連絡体制の整備を行います。

●高齢者訪問給食サービス事業【福祉課】

一人暮らしの高齢者等に食事を提供し，安否確認を行うとともに，自立した生活の支援と在宅福祉の推進を図ります。

「人と自然が織りなす芸術のまち 心豊かで伸びゆく

平成３０年度の当初予算に計上された主な内容についてご紹介します。

社会基盤・生活環境の整備

●土地改良推進事業・農業農村整備事業【建設課】

土地改良推進事業や県営中山間地域総合整備事業等の各種事業により，農道の整備や水路の改修など農業基盤の整備に努めます。

●町道維持補修事業・改良舗装事業【建設課】

老朽化した町道の補修や改良舗装，橋梁の補修を行い安全で利便性の高い道路・交通体系の整備に努めます。

●準用河川整備事業【建設課】

豪雨等により被災した河川の護岸工事を行い，二次災害の防止と河川の適正な管理に努めます。

●下場土地区画整理事業【まちづくり推進課】

継続事業である下場地区の区画整理を行い，良好な市街地を形成して地域活性化を図ります。

●消防団拠点施設の整備【総務課】

消防団の活動拠点である消防詰所の整備や適正な管理を行い，消防力の向上を図ります。

●災害備蓄品の整備【総務課】

大規模な災害に備えるため，災害備蓄品の整備を行います。

●浄化槽設置整備事業補助金【保健衛生課】

一般家庭の浄化槽設置者に対し，その費用の一部を助成し，生活排水処理対策の推進を図ります。

●公営住宅等改修事業【総務課】

老朽化した新替団地の外壁等を改修し，適正な維持管理に努めます。

●交通対策事業【企画課】

公共交通の利便性を図るため，ふるさとバスを運行するとともに，デマンドタクシー導入の検討や，県際バス，鉄道の利用促進に向けた取組みを行います。

産業・地域の振興

●営農指導員の設置【農林課】

農家への営農技術の指導や相談などを行う営農指導員を設置し，本町の基幹産業である農業の振興を図ります。

●狩猟免許取得助成事業【農林課】

有害鳥獣の駆除体制の充実を図り，農産物への被害を軽減するため，狩猟免許取得費用を助成します。

●小規模排水対策事業【農林課】

水田の耕作条件を良くし，作物の品質向上と作業の効率化を図るため原材料等を支給します。

●新規就農者等担い手育成確保対策事業【農林課】

農業の担い手を育成･確保するため，U･I･Jターン等による新規就農者等に対する支援を行います。

●６次産業化支援事業【農林課】

町内産農林水産物の高付加価値化により産業の振興を図るため，加工品の開発や流通及び販路開拓等の取組みを支援します。

●ふるさと再発見周遊発信事業【商工観光課】

本町の観光情報の発信を強化するため，町プロモーションビデオの作成や観光スタンプラリーを実施します。

●観光協会運営補助金【商工観光課】

本町のＰＲの一環として，観光協会による「ゆるキャラ」グッズの作成やネットショップの開設に対する助成を行います。

●無料法律相談の実施【総務課】

地域の様々な問題に対応するため，弁護士を介しての専門的な法律相談を実施します。

●定住促進事業【企画課】

人口減少対策として，空家バンクに登録された空家のリフォーム費用等に対する支援や，移住・定住ガイドブック，地元企業等のガイドブックを作成します。

福祉制度について

障害を持つ方が地域で安心して生活するために…

心身に何らかの障害があり，日常生活でお困りの方は，各種障害者手帳の交付手続きをはじめ，様々な更生援護の給付等について，お気軽にご相談ください。

1.障害者手帳の交付について

①種　　類

障害者手帳は障害の内容に応じて，下記のとおりの手帳が交付されます。

身体障害者・・・身体障害者手帳　（１級～６級）
知的障害者・・・療育手帳　（Ａ－１～Ｂ－２）
精神障害者・・・精神保健福祉手帳（１級～３級）

②申請及び交付

心身に障害のある方が各種の更生援護を受けるためには，障害者手帳が必要です。
基本的な申請方法は次のとおりです。

Ⅰ　交付申請書（印鑑，個人番号（マイナンバー）のわかるもの）
Ⅱ　診断書・意見書（県より指定を受けた医師によるもの）
※　療育手帳は，県機関による判定が必要です。
Ⅲ　写真１枚（たて４ｃｍ×よこ３ｃｍ）
※　手続きに必要な書類は役場で準備してあります。

写真例

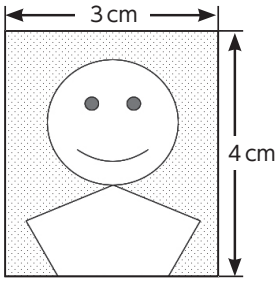

これらを栗野庁舎福祉課・吉松庁舎地域総務課へ提出してください。

2.自立支援医療および補装具の給付について

1、内　容

①自立支援医療費給付の目的

〈更生医療〉　※心臓手術・人工透析等

身体障害者の障害の軽減，除去する手術を行うなど，身体障害者の更生に必要な医療費の給付を行います。

〈精神通院〉※定期的な精神科・心療内科等の受診

精神障害者が通院する場合において，経済的負担を解消し，安定した医療を受けるために必要な医療費を給付します。

②補装具給付の目的

身体の失われた部位や障害のある部位を補って日常生活や働くことを容易にするための補装具(車いす・義肢装具・補聴器等)の交付や修理，貸付を行います。

2、申請方法

いずれも給付を受けるためには，申請が必要です。必要な書類等は次のとおりです。

Ⅰ　共通書類（書類は役場に準備してあります）

①　申請書

②　医師の意見書（県より指定を受けた医師によるもの）

③　ご本人の印鑑

Ⅱ　手続きごとに必要な書類

①　自立支援医療費給付の場合

前年の年金等収入が分かる書類（年金等が入金される通帳の写し，社会保険庁が発行する支払通知書（毎年送付されるハガキ等））

②　補装具給付の場合

専門業者による補装具の見積書（国が定める基準単価があります）

3、利用者負担

利用者負担は原則１割負担ですが，その世帯の所得状況等により負担の上限月額が定められております。

3.障害者福祉サービスについて

施設入所や在宅福祉サービス（ホームヘルプサービス・ショートステイ・グループホーム入所等）については,「障害者総合支援法」に基づき,**個人契約により原則１割負担（軽減措置あり）で利用できます。**

利用には，施設との契約前に**自立支援給付費支給を栗野庁舎福祉課，吉松庁舎地域総務課へ申請**し，これにより**調査員による訪問調査**を受け，審査会の審査を経て障害の程度に応じて**非該当・支援区分１～６の６段階で障害支援区分認定を受ける必要があります。**障害者総合支援法**または各種サービス利用についてご不明な点は，遠慮なくご相談ください。**

その他の制度（助成・減免等）について

○重度心身障害者医療費助成

（身体障害者手帳１級・２級，療育手帳A保持者の医療費助成制度）

○日常生活用具給付（重度障害者等に対する介助用具の給付）

○各種減免制度（自動車税・NHK受信料・有料道路の割引等）

※そのほか，様々な福祉制度がございますので，ご相談下さい。

※申請書類は窓口にも準備しておりますので，お気軽にご相談ください。

※湧水町のホームページでも各種援護制度の一部を紹介しています。

※障害者手帳の交付及び各種更生援護事業に関することは栗野庁舎福祉課または，吉松庁舎地域総務課へご相談・お問い合わせください。

問合せ先	栗野庁舎　福　祉　課　TEL74－3111(内線2113･2114) 吉松庁舎　地域総務課　TEL75－2111(内線3118)

平成３０年４月から子ども医療費助成制度の助成区分を拡大します。

平成30年4月診療分から対象です

子育て世帯への支援をより充実させるため，平成３０年４月１日診療分から助成区分を変更し，中学校３年生まで医療費の一部負担金の全額を助成します。

◆ これまで ◆

助成対象	０歳から小学校就学前まで	小学生・中学生 （１５歳到達以後の３月３１日まで）
助成区分	通院・入院 （保険診療による一部負担金額を全額助成）	通院・入院 （保険診療による一部負担金額の合計額から一人月額2,000円を控除した額）

◆平成30年4月1日以降◆

助成対象	**０歳から中学校修了前まで（１５歳到達以後の３月３１日まで）**
助成区分	**通院・入院 （保険診療による一部負担金額を全額助成）**

※申請方法については，これまでと変わりません。（県内は自動償還方式・県外は領収書の提出が必要です）
※高額療養費や付加給付金等に該当する場合は，一部負担金額から該当給付額を控除した額が助成されます。

◆対象とならないもの◆

※保険診療対象外の費用（健診料・予防接種など）は助成の対象となりません。
※学校や保育園・幼稚園で加入されている独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付金に該当する医療費は，対象となりません。
※重度心身障害者医療費助成・ひとり親家庭医療費助成を受けている人，生活保護法による保護を受けている人は対象となりません。

≪現在受給資格者証をお持ちでない方≫

平成３０年４月１日現在で，受給資格者証をお持ちでない方は登録申請が必要です。

受給資格者証の申請に必要なもの

◇健康保険証（対象となる子どもの名前が記載されているもの）
◇印鑑（認め印：朱肉を使うもの）
◇預金通帳（保護者名義の普通預金通帳）
※受給資格者証の記載内容（住所・加入医療保険など）に変更がある場合は，変更手続きが必要です。

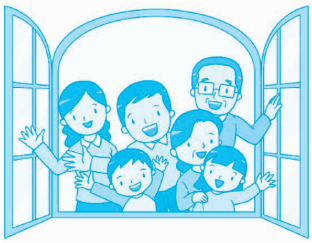

問合せ先		
	栗野庁舎　福　祉　課	TEL74－3111（内線2116）
	吉松庁舎　地域総務課	TEL75－2111（内線3118）

就学援助・就学奨励制度のお知らせ

就学援助（要保護・準要保護児童生徒就学援助費）制度について

小・中学校の児童生徒の就学で経済的にお困りの保護者に対し，学用品費や学校給食費などの一部を援助しています。

1　対象者

①生活保護受給世帯
②生活保護が停止または廃止となった世帯
③町民税非課税世帯
④児童扶養手当受給世帯で町民税所得割非課税世帯

2　援助の種類と支給額

区　　分	小　学　校	中　学　校
学用品費	11,420 円	22,320 円
通学用品費（２学年以上）	2,230 円	2,230 円
新入学児童生徒学用品費（１学年対象）	40,600 円	47,400 円
校外活動費（宿泊を伴わない）	1,570 円	2,270 円
修学旅行費	実費の２分の１	実費の２分の１
学校給食費	実費の 10 分の８	実費の 10 分の８
医療費	実費	実費

※医療費は学校保健安全法施行令第８条に定める疾病（虫歯，結膜炎など）で，学校からの指示に基づき治療を行った経費が対象となります。
※要保護世帯（生活保護受給世帯）は修学旅行費，医療費のみの支給となり，その他の費目は生活保護費から支給されます。なお，申請の手続き等の必要はありません。
※準要保護世帯の学校給食費支給割合は，本年度より10分の5から，10分の８へ拡大いたします。

3　申請手続き

申請書は４月に各小中学校より各家庭へ配布されますのでご確認をお願いします。なお，家庭状況の変化などの理由により年度途中でも申請ができます。

4　その他

小中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対して，世帯の所得に応じて学用品費や学校給食費などの「特別支援教育就学奨励費」の支給を行っています。なお，申請手続きについては教育委員会管理課より別途お知らせいたします。

※就学援助と特別支援教育就学奨励費は就学援助が優先されます。

問合せ先	吉松庁舎　　管理課　℡75－2142（内線3206）

～新規事業のお知らせ～

農林課では，農業後継者確保，町の重点品目である金山白ネギの生産振興や６次産業化支援，竹林整備等のため平成 30 年度から新規事業を実施しますので，概略をお知らせいたします。

１．湧水町農業後継者等育成事業

農業の担い手を継続的に確保するため，新たに就農する農業後継者等（新規就農者，親元就農者，定年就農者）の育成に係る事業を実施します。

（主な内容）

・研修生受入補助金　⇒就農する（した）者が技術を習得するために研修生を受け入れる農家への助成
・住宅家賃補助金　⇒就農する際，居住する住宅の家賃の一部を助成
・住宅購入費補助金　⇒町外から就農する（した）者が空き家住宅を購入する際，その経費の一部を助成
・住宅改造費補助金　⇒町外から就農する（した）者が空き家住宅を借り受けて居住する際，その改造経費の一部を助成
・農業研修受講費補助金　⇒就農する（した）者が技術を習得するための研修を受ける費用の一部を助成
・農業資金等返済支援補助金　⇒就農する（した）者が就農時に借り入れた制度資金の元金返還に対する経費の一部を助成
・農業後継者育成給付金　⇒農業後継者が農業に専業従事し２年を経過した際に給付

◎本事業の助成等を受けようとする者は登録申請を行い，承認を受ける必要があります。

２．湧水町金山白ネギ振興対策事業

金山白ネギの生産振興と農家所得の向上および経営の安定を図るため，育苗に要する経費及び生産機械等の整備に対する事業を実施します。

（主な内容）

・育苗助成　⇒農協から購入した箱苗について町野菜振興会を通じて助成（ただし個人育苗は作付面積を箱苗に換算）の費用の一部を助成（平成29年10月から1/3を1/2へ拡充しています）
・機械整備事業　⇒生産量増加を主な目的として，生産に必要な機械等の整備を行う費用の一部を助成（トラクター等汎用性のある機械は除く）

３．湧水町６次産業化支援事業

農林産物等の高付加価値化により，農林業及び関連事業の振興を図るため，加工品の開発，多様な流通及び販売の開拓等に対する事業を実施します。

（主な内容）

・新規加工品若しくは既加工品の開発，商品化，販売力強化，流通・販路開拓等に要する経費の一部を助成

４．湧水町狩猟免許等取得補助金

有害鳥獣による農林業被害の対応策として，有害鳥獣を捕獲するために必要な第一種狩猟免許（猟銃）の取得等に係る費用に対する補助

（主な内容）

・第一種狩猟免許取得・猟銃等所持許可・狩猟者登録に係る費用の一部を助成
・猟銃等購入に係る費用の一部を助成

５．竹林整備促進支援事業補助金

町内の竹林等から搬出された竹材に対し，竹材の買取価格に上乗せ助成を行い，森林所有者等が行う竹林整備を支援いたします。

（主な条件）

・湧水町内の竹林（山林）から搬出した竹材を指定の竹林取扱事業者へ搬入した場合
・概ね２年生以上で，石や土などの異物混入がなく，また乾燥していない竹材で長さ２ｍ及び３ｍ，直径８㎝以上

※今回掲載した各事業は，平成３０年度からの新規事業についての概略説明です。各事業に係る助成については，助成額，助成期間，要件等が異なりますので詳細については栗野庁舎　農林課までお問い合わせください。

問合せ先	栗野庁舎　農林課　℡74-3111

湧水町ホームページをリニューアルしました！

この度，湧水町ホームページのリニューアルを行い，湧水町の魅力・特色を町内外へより効果的に発信し，利用者が必要とする情報に簡単にたどり着つけるようメニューも新しくなりました。

今後は，さらなる情報の充実や利便性向上に努め，使いやすく，見やすいホームページ作りを進めていきます。

ホームページのアドレスは，これまでと同様 http://www.town.yusui.kagoshima.jp/ です。リニューアルした湧水町のホームページをぜひご覧ください。

【リニューアルの主なポイント】

□使いやすさ，探しやすさの向上

文字サイズや色合い変更ボタン（上写真右上部分）のほかに，外国人の方も利用できるように，英語・韓国語・中国語（簡体・繁体）の４カ国語の翻訳機能を追加しました。また，閲覧者が目的の情報にたどり着きやすくなるよう，様々な検索方法を配置しています。

□特設サイトの開設

湧水町の更なる魅力発信のため，観光スポットや体験等の情報特設サイト「湧水町観光情報」や湧水町での子育てや暮らし，仕事などの情報特設サイト「ゆうすいらいふ（子育て，移住・定住ポータルサイト）」を開設しました。

□非常時は緊急災害モードに

災害等の緊急時には，緊急災害用のページに切り替り，災害に関わる情報を優先して表示します。

湧水百景カレンダー　あなたの写真がカレンダーに！

■応募規格

・湧水町内で撮られた写真であればサイズ，撮影時期は問いません。（プリント，データ可）

・選ばれた写真につきましては，カレンダーおよびその他の印刷物，Web等のPR用として使用させていただきます。

・詳しくは，湧水町観光協会までお問い合わせください。

■募集期限

平成３０年６月３０日（土）まで

■応募・問合せ先

霧島山麓湧水町観光協会（JR栗野駅舎内　TEL７４－５６９０）

霧島山麓湧水町観光協会では，平成３０年「湧水百景カレンダー」の作成にあたり，写真を募集しております。選ばれた方々には，同カレンダーを贈呈いたします。ふるってご応募ください。

”人“輝く「ふるさと湧水」の創造 ～ともに学び 活かす 生涯学習のまちづくり

第13回湧水町生涯学習推進大会

▲東川隆太郎さんの講演状況

心豊かで生きがいのある生活と潤いに満ちた活力ある人づくりまた、ふるさとづくりに生かすために第13回湧水町生涯学習推進大会を3月4日（日）に栗野中央公民館で開催しました。最初に青春歌声喫茶による町民歌などの合唱が行われ、明るく元気な歌声でオープニングを飾っていただきました。

教育委員会表彰では、文化財保護活動、文化振興活動、地区公民館活動、生涯スポーツ、ボランティア活動、高齢者活動等に尽力された方々に対しての表彰や全国・九州大会などに出場され、数々の栄誉ある成績を収められた団体・個人に対しての表彰が行われました。

また、「生涯学習活動この1年」と題して、各団体や個人に活動発表をしていただきました。まず、県児童生徒作文コンクールで特選を受賞された栗野中学校1年福満あかりさんによる作文発表、公民館学級の「湧水文芸同好会」福田さよ子さんによる発表、停車場地区公民館藤井和代さんによる地区公民館活動発表、更に、県農村女性海外農家体験研修報告を川添地区の永野マリ子さんが行いました。

最後に特別講演として、「湧水町と西郷（せご）どん」と題してNPO法人まちづくり地域フォーラム・かごしま探検の会代表理事であり、現在NHKで放送中の大河ドラマ「西郷どん」に史料取材協力と原作本「西郷どん！」の方言指導などを行っている東川隆太郎さんの講演が行われました。湧水町と西郷隆盛との関わりや大河ドラマ「西郷どん」の裏話、自身の経験談を交え、ユーモアある話し方で会場中を沸かせ、多くの参加者が満足する貴重な講演となりました。

▲青春歌声喫茶による
「町民歌などの合唱」

▲永野マリ子さんによる
「県農村女性海外農家体験研修報告」

▲藤井和代さんによる
「停車場地区公民館活動発表」

▲福田さよ子さんによる
「湧水文芸同好会活動発表」

▲福満あかりさんによる
「県児童生徒作文コンクール作品朗読」

教育委員会表彰

（敬称略）

▲表彰を受ける市来隼人さん

●一般表彰個人の部

【文化財保護活動部門】

【地区公民館活動部門】

・市来　隼人（上場地区）

【文化振興活動部門】

・谷山　榮厚（中津川地区）

・角　展行（西下場地区）

【地区公民館活動部門】

・床並　滿明（米永地区）

・久米田　洋一（西下場地区）

【生涯スポーツ部門】

・廣瀬　政文（上川西地区）

【ボランティア活動部門】

・鈴木　ヒロミ（上川西地区）

・鈴木　加代子（上川西地区）

【高齢者活動部門】

・亀澤　ヤエ子（長谷地区）

・香妻　知弘（東中下場地区）

・西　早智子（長谷地区）

●青少年表彰団体の部

・吉松ソフトボールスポーツ少年団

・幸田ソフトボールスポーツ少年団

・吉松剣道スポーツ少年団

▲表彰を受ける谷山榮厚さん

●青少年表彰個人の部

・立野　駿介（栗野小3年）

・福田　航聖（栗野小5年）

・中水流　泰雅（栗野小6年）

第32回全九州小学生バレーボール男女優勝大会出場

・柿木　史翔（吉松小4年）

第17回全日本少年少女空手道選手権大会出場

・青木　丈一朗（轟小6年）

・寺園　颯奈（栗野小6年）

第52回全国道場少年剣道大会出場

・福満　あかり（栗野中1年）

・老谷　美吹（栗野中2年）

第13回九州中学校空手道競技大会出場

・老谷　木里（栗野中3年）

第13回九州中学校空手道競技大会出場

第25回全国中学生空手道選手権大会出場

・古川　琴美（吉松中2年）

JOCジュニアオリンピックカップ

第31回全国都道府県対抗中学バレーボール大会出場

・川島　空来（栗野中2年）

第26回JOCジュニアオリンピックカップハンドボール大会出場

第13回春の全国中学生ハンドボール選手権大会出場

・東　若菜（栗野中3年）

第47回九州中学校剣道競技大会出場

・久美田　聖菜（錦江湾高校1年）

・二渡　雅（鹿児島中央高校1年）

・久美田　詩織（錦江湾高校2年）

・大田　一徹（伊集院高校2年）

第34回九州高等学校選抜剣道大会出場

・有田　澄（樟南高校1年）

第34回九州高等学校選抜剣道大会出場

第27回全国高等学校剣道選抜大会出場

・川島　芽依（鹿児島南高校1年）

第46回九州高等学校ハンドボール選抜大会

第41回全国高等学校ハンドボール選抜大会

・宮本　光（鹿児島純心女子高校2年）

第48回全九州高等学校バスケットボール春季選手権大会出場

・中城　佑太（加治木工業高校2年）

第35回全九州高等学校新人大会（陸上競技　やり投げ）出場

・川島　杏純（鹿児島高校3年）

第70回全国高等学校総合体育大会（陸上競技　100mハードル・走幅跳）出場

第72回国民体育大会（陸上競技　三段跳）出場

●生涯スポーツ部門

・上別府　剛志（九州共立大学3年）

第72回国民体育大会（陸上競技　走高跳）出場

・勝元　和伽奈（鹿児島キャリアデザイン専門学校2年）

・久美田　彩香（鹿児島第一医療リハビリ専門学校2年）

・畠中　太勢（鹿児島第一医療リハビリ専門学校1年）

第39回九州ブロック専門学校体育大会（剣道競技）出場

・田底　佳樹（轟地区）

第23回夏季デフリンピックバレーボール競技大会出場

・永山　博基（早稲田大学3年）

第49回全日本大学駅伝出場

●表彰伝達

・小吹　智恵美

姶良・伊佐地区体育協会連絡協議会体育功労者表彰

・藤崎　真伍（流通経済大学3年）

第56回南日本スポーツ賞　優秀個人賞

▲第39回九州ブロック専門学校体育大会に出場された（左から）勝元さん，久美田さん，畠中さん

地域おこし協力隊活動報告

福重智寛（ふくしげともひろ）隊員の報告

こんにちは！地域おこし協力隊１号の福重智寛です。花粉症の私にとってつらい時期の到来になりましたが，小動物が活動し始めたり新緑が芽吹いたりと，四季を身近に感じ取る事ができ，田舎に帰ってきて本当に良かったと思う今日この頃です。今回は私の携わる業務の一つである湧水町のＰＲ活動等について報告したいと思います。

３月に鹿児島市内で開催された『鹿児島マラソン』に合わせ，天文館のベルク広場で「お茶の野本園」の野本さんと特産品である湧水茶の販売やおもてなし，湧水町のＰＲ活動をさせていただきました。走り終わったランナーや通行客にお茶の振る舞いをしながら湧水町は『鹿児島茶発祥の地』であることや，『丸池湧水』や『八幡大地獄』などの観光名所が多く点在する魅力ある町である事などのＰＲをする中で，県内在住の方でも湧水町を知らない方，訪れたことのない方がまだまだ多く存在するという事に気づかされました。また，同時に最近メディアで話題になっている『クイーン・エリザベス号』等の豪華客船が鹿児島港に寄港するようになり，鹿児島県にも多くの外国人観光客が訪れているように感じました。その様な状況変化の中，野本さんの販売する湧水茶の商品パッケージには既に５か国語に対応したお茶の淹れ方のラベルが貼られており，流暢な英語を駆使して接客対応される野本さんのインバウンド対策に感心させられました。最近では鹿児島空港と韓国（ソウル）の直行便が増えたことから、毎週のように丸池湧水に団体ツアー客が訪れます。その時，写真撮影を依頼されたのですが，『はい，キムチ～～!!』というと皆さん物凄く素敵な笑顔になりました。これからも，がっちりと観光客のハートを掴みながらＰＲ活動に邁進してまいりたいと思います。

▲天文館ベルク広場でおもてなし中

☆地域おこし協力隊ブログ『ゆうすいブログ』で検索。URL：https://www.地域おこし.com/
Facebookも日々更新しています！ぜひご覧ください！（yusuikyoryoku）

佐々木公美（さささくみ）隊員による

第１回ゆうすいひとまちカレッジを開催しました！

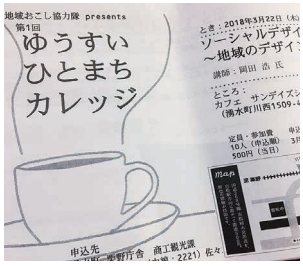

３月 22 日（木），地域おこし協力隊３号佐々木公美による『第１回ゆうすい ひとまちカレッジ』をカフェサンデイズシスコ（下川西地区内）で開催しました。

町内外から参加された皆さんは，本町のことを思うエネルギーのある方ばかりで，今回の講師である岡田さんの興味深いお話を熱心に聞き入り，アットホームながらすごく盛り上がった話し合いの場となりました。

参加いただいた皆様に喜んでいただけて，本当に嬉しかったです。

今回は，湧水町が抱える人口減少という問題点を深掘りし（町外の方もご自身の町に置き換えて考えたり，客観的に考えてくださったり），課題や提案などを出して頂き，とても有意義な時間となりました。

企画立案から４～５ヶ月，不安になることもありましたが，なんとか無事に開催でき，協力をいただいた多くの方に対し感謝の想いでいっぱいになりました。

企画の趣旨に賛同頂き，第１回目の講師を快諾頂いた岡田さんには，お店の業務がご多忙な中，ギリギリまで資料作りや準備にご協力いただき本当に感謝いたします。

これをここだけで終わらせるのではなく，今後も少しでも湧水町の未来を考える場が持てたらと思います！

❷22 いつまでもきれいな風景を地域づくり活動で受賞

姶良・伊佐地域振興局では、地域づくり活動の一層の活性化を図るため、管内で地域づくり活動に取り組み、大きな功績があった団体等を表彰することとしております。

今回、「日本棚田百選ウォークin幸田実行委員会」が、昔ながらの美しい現風景と農村文化をもつ「幸田の棚田」を生かしたイベント「日本棚田百選ウォークin幸田」を開催することで地域をはじめ都市部との交流の場としての情報発信を図り、地域の活性化に寄与した活動が評価され、姶良・伊佐地域づくり活動表彰を受賞されました。

❷23 ふるさとの話題で盛り上がる「鹿児島湧水会」

鹿児島市内周辺の郷土出身者等で組織される鹿児島湧水会（会長上別府満氏）総会が鹿児島市内で総勢50名程の出席のもと、盛大に行われました。

本町からも町長や議長、商工会長などが出席して、町の近況報告を行い、出席者との親睦が図られました。

また当日は、本町にゆかりのある三味線奏者の藤本秀龍（本名宮内輝文）氏が特別演奏され、総会の開催に華を添えていただきました。

鹿児島湧水会のほかに関東、中部、関西、福岡にも湧水会が組織されており、今でも故郷を温かく見守っておられます。

❸18 くりの物産館 13周年祭を開催

くりの物産館振興会（会長南薗　賢二氏）主催で、開館13周年記念イベントがくりの物産館にて開催されました。

当日は約725名の来館があり、豚汁のふるまいや、お楽しみ抽選会、物産館で500円以上お買い上げのお客様には地元で採れた野菜や、手作りおもちのプレゼントなどが行われ、1日中お客さんでにぎわいました。渕上館長は「お客様、生産者のおかげで、盛大に13周年を迎えることができました。」と感謝の気持ちを述べられました。

❸27 100歳到達者訪問 徳永クミノさん

3月に満100歳を迎えられました徳永クミノさんをご紹介いたします。

徳永さんは、大正7年3月に中水流家の長女として、旧栗野町（田尾原）に誕生されました。くよくよ考えず、楽しい事を考えて、毎日をすごされています。

これからもお元気で、さらに長寿を重ねられることをご祈念いたします。

❹4・5 春到来の屋台村 栗野・吉松地域で開催

駅前屋台村が、栗野地域は栗野駅前、吉松地域はSL会館前で町内を始めとする出店者の方々が一堂に集まり、開催されました。

訪れた人は、思い思いに好きな料理を堪能されており、ステージ上では、地元の方々による音楽演奏や弾き語り・日本舞踊などが行われ、大盛況で終わりました。

自衛隊入隊者壮行会

▲有村大輔さん（写真左），木地山純輝さん（写真右）

本町には陸上自衛隊霧島演習場があり、私たちの国を防衛することを主たる任務とする自衛隊とは深い関わりを持っています。

このたび、本町から2名、自衛隊へ入隊されることになり、3月7日（水）に町自衛隊家族会と町自衛隊協力会の主催により自衛隊入隊者壮行会が吉松中央公民館で開催されました。

今回入隊された方は、陸上自衛隊自衛官候補生に志願された東中下場地区の有村大輔（ありむらだいすけ）さんと長谷地区の木地山純輝（きじやまあつき）さんの2名で、「私も自衛隊に入り、国や地域のために汗を流し、喜ばれるような仕事がしたい。」と、有村大輔さんが代表してあいさつをされました。

これから2名は、厳しい訓練・修学期間を乗り越えて、自衛隊員としての資質を養っていかれると思います。

本町出身という縁を大切にしていただき、困難にぶつかった時は良き相談者として、また互いを高める良きライバルとして生涯にわたり、交流を深めていかれるものと思います。

お二人が将来、各方面で活躍されることを期待しています。

ようこそ　湧水町へ！ よろしくお願いします。

平成３０年４月１日付けで町内の小・中学校に配属された教職員の方々を紹介します。
（昨年度に引き続き，同じ学校に勤務される期限付職員等は除いてあります。）

■栗野小学校
教頭　永山　博之（亀山小）
教諭　下田　優子（大口小）
教諭　今栄　ほさな（新規採用）
教諭　岡元　大樹（欠員補充）
養護教諭　山元　知子（育休代替）

■轟小学校
校長　吉國　幸宏（新城小）
事務職員　江口　加南子（欠員補充）

■幸田小学校
校長　和田　義文（犬迫小）
教諭　窪田　大祐（平佐西小）
教諭　山口　あき子（本城小）
養護教諭　下迫　果歩（育休代替）

■上場小学校
校長　安藤　政英（松原小）
教諭　平崎　実莉（欠員補充）
事務職員　東端　洋子（欠員補充）

■吉松小学校
教頭　朝倉　寛（上西小）
教諭　田代　忠輝（溝辺小）
事務職員　樋園　朋恵（新規採用）

■栗野中学校
教頭　小田　光二（岐阜市立境川中）
教諭　鎌田　隼人（新規採用）
教諭　松田　ひとみ（欠員補充）
教諭　有村　真結（欠員補充）
教諭　吉森　美葵（欠員補充）
教諭　土橋　代千枝（欠員補充）

■吉松中学校
教諭　藤山　陽一郎（欠員補充）
講師　黒葛野　大輝（休職代替）

※敬称略

（敬称略）

第10回「おどんな日本一」武道大会　第5回空手道大会

期日：1月28日
場所：熊本県人吉市

▼小学1・2年男女混合個人組手
第2位　野口　太雅（吉松小2年）

▼小学3・4年男女混合個人組手
第1位　柿木　史翔（吉松小4年）
第2位　野口　藍加（吉松小4年）

第26回国分ハイテク旗空手道錬成大会

期日：2月11日
場所：霧島市

▼小学3・4年男子個人組手
第3位　柿木　史翔（吉松小4年）

第19回芦北うたせ杯ジュニア空手道大会

期日：2月18日
場所：熊本県芦北町
しろやまスカイドーム

▼団体組手小学生の部
第3位　聖武館湯之尾A
柿木　史翔（吉松小4年）

第44回鹿児島県ちびっこソフトボール大会

期日：3月4日～18日
場所：出水市高尾野運動場

▼女子の部
準優勝　姶良女子チェリーズ
村口　未祐（吉松小6年）

第2回県陸協強化・普及記録会

期日：3月11日
場所：鴨池陸上競技場

▼中学・高校・一般男子走高跳
第2位　上別府剛志　2m05cm
（九州共立大3年：上場地区）

▼高校・一般男子やり投
第3位　中城　佑太　51m60cm
（加治木工高2年：鶴丸地区）

▼高校男子砲丸投
第4位　中城　佑太　10m11cm

第22回小林会聖武館空手道親善大会

期日：3月18日
場所：鹿児島市

▼小学2年個人形
優秀賞　野口　太雅（吉松小2年）

▼小学2年個人組手
優秀賞　野口　太雅（吉松小2年）

▼小学4年個人形
第1位　柿木　史翔（吉松小4年）

▼小学4年個人組手
第1位　柿木　史翔（吉松小4年）
第2位　野口　藍加（吉松小4年）

第2回全九州マスターズ空手道選手権大会

期日：3月21日
場所：宮崎県宮崎市

▼男子組手一部
第3位　川本　友美（東中下場地区）

第19回姶良地区市町対抗親睦ゴルフ大会

期日：3月21日
場所：蒲生CC

▼個人戦
第2位　吉村　政志（川添地区）

▼団体戦
第3位　湧水町（本町参加選手15名）

平成30年第1回湧水町議会定例会報告

3月1日から3月23日までの23日間の会期で平成30年第1回湧水町議会定例会が開会されました。

本議会では、諮問1件、条例関係14件、予算案9件、その他議案3件が上程され、原案のとおり可決されました。

ここでは、その主な内容をお知らせします。

〔人権擁護委員候補者の推薦〕

◇人権擁護委員の任期満了に伴い、村岡リヨ氏（下川西地区）を引き続き推薦し、適任とされました。

〔町道路線の廃止〕

◇町道上川添・桶寄線と町道馬場下線を今後農道として整備、管理を行うため、町道路線の廃止をしました。

〔旧慣の廃止〕

◇中津川牧野組合の解散に伴い、組合の有する町有地の使用権その他一切の旧来の慣行を廃止しました。

〔財産の無償貸付〕

◇昭和61年度、昭和62年度及び平成8年度に農林業地域改善対策事業により設置した施設を、農事組合法人加治屋地区山仁田肉用牛生産組合に平成30年4月1日から平成31年3月31日までの1年間無償貸付を行います。

〔主な条例の改正等の内容〕

◇湧水町子ども医療費助成条例の一部改正

子育て家庭の経済的負担軽減を目的に、一部負担金の全額助成をするための改正を行いました。

◇湧水町介護保険条例の一部改正

第7期介護保険事業計画の策定に伴い、平成30年度から平成32年度までの介護保険料率の改正等を行いました。

◇湧水町公営住宅管理条例の一部改正

町営住宅を効率的かつ効果的に管理、供給したいため、入居資格の適用範囲を拡大するなどの改正を行いました。

◇湧水町分担金徴収条例の一部改正

排水対策事業原材料支給事業について、農地中間管理機構に貸し出すことを条件とした場合の受益者分担金を事業費の5％とする改正を行いました。

霧島アートの森

八田 隆 彫刻展 －マグマの記憶－

4/21(土)～6/10(日) (会場:アートホール第２展示室)

八田隆は，鹿児島らしい黒々とした桜島溶岩を素材にして作品を制作しています。どうぞアートの森所蔵作家でもある石彫家の本格的な彫刻展をお楽しみください。

関連事業

【彫刻制作とリコーダーのコラボレーション】
(リコーダー:吉嶺史晴)

4月21日(土)
①午後1時　②午後3時(各回20分程度)

ワークショップ　※開催時間は全て午後２時～

【ミニチュア石庭作り】
4月29日(日・祝)

【石彫体験】
5月3日(木・祝)

【溶岩で小物を作ろう】
6月3日(日)

《1個の石から…》2015 年

※詳細は霧島アートの森ホームページをご覧下さい。

休 園 日　月曜日 (祝日の場合は翌日休園)
開園時間　午前９時～午後５時 (入園は午後４時 30 分まで)
観 覧 料　一般／ 310 (240) 円，高大生／ 200 (160) 円，
小中生／ 150 (120) 円
(　　) 内は前売り又は 20 人以上の団体料金

【お問い合わせ先】霧島アートの森　☎ 74 － 5945

200円 発見楽しみ工房

電話による事前の申し込みのほか，当日の申し込みもできます。
その際は，代表者のお名前と参加人数をお知らせください。
定　員／ 20 名（年齢制限なく，どなたでも気軽に参加できます。）

第199回「ミニチュア石庭作り」

桜島溶岩の特性を楽しみながら，白砂と組み合わせて枯山水風の美しい庭園を作ります。
日　時／平成30年4月29日(日)
午後２時～ 4時
講　師／八田　隆(彫刻家)

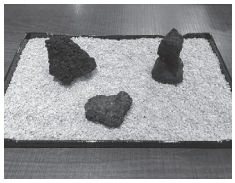

鹿児島県内の小・中・高校生(18歳以下)
土・日・祝日　入場料無料

※特別企画展は別途観覧料が必要です。

Q.県内の小・中・高校生なら誰でも無料なの？
A.基本的には無料です。
ただし，18歳以下に限られます。
学校や年齢を確認致しますので，ご協力お願い致します。

実施期間:平成30年４月～

鹿児島県
〔問合せ先〕
鹿児島県民生活局　青少年男女共同参画課
〈電話番号〉099-286-2554

ゆうすい文芸

・この「ゆうすい文芸」コーナーに句を掲載したい方は、毎月15日までに栗野中央公民館までお届けください。

短　歌

「判ったら握り返して」と握りたる姉の手にある金輪際の力　　﨑田　ユミ
過疎の地は話し相手もいなくなり一人暮しはテレビが友だち　　久保　隆雄
春あらし吹きて廃屋梅の花くるったように花の舞い散る　　竹中セツ子
名水の三十四年浸透しこの身体あり　丸池に立つ　　福田三四五
デーケア昼寝の時間きこえくる百歳になる婆ちゃんの歌が　　抜水ふく代
部屋内に青白き光差し込みて春の訪れの春雷を聞く　　原口　信子
ねこ柳うぶ毛の芽あり沈丁花の蕾も春への息吹きを秘むる　　中村　綾子
雪の舞う寒き朝に老梅は疎らな小枝に花咲かせいる　　今西　麗子
事切れてみゃあちゃん(猫)の身体だんだんと温もり失うだきしめ摩るも　　榎木志津代
牛舎よりおどり跳び出す子牛らは雪舞う広場に鼻息白し　　坂元　美子
春を待つ寒さの中に豆をまく福は飛び交う人らの顔に　　笹田てい子
食されず残りし菜葉は花ざかり和む心に抜くのをやめる　　内村とし子

川　柳

選手等に感動もらい平昌　　広田シゲ子

俳　句

ガスボンベ転がしゆく枝垂れ梅五分　　西園らん子
蛩蟄や土の香踏んで奥山へ　　長屋　雪泊
ボケ防止八十路の坂で琴を弾く　　竹下フサ子
花冷や降灰嘆く電話口　　綾織　統一

薩摩狂句

(唱) 福田三四五
桃ん花ね鶯が集まっ合唱ん稽古　　田島総入歯
(唱) わかっちょったろ上手な奴が独唱　　ちょっしもた
灰も降いが普段ちゃ温熱った温泉い浸かっ　　ちょっしもた
(唱) 恩恵もあれば脅威ごっもあっ　　ちょっしもた
庭うぇ立てば烏が急き降じっ来っ　　ちょっしもた
(唱) 爺さんが顔を覚えちょい風で　　店ん幸ちゃん

＊ソフィア・ラーダーの国際交流日記＊

～ストレス解消について～

皆さんお元気ですか。今回はストレス解消について話したいと思います。

皆さんはストレスを感じたときどうしますか？友達と飲みに行きますか？私はストレスが溜まると，同様にエネルギーも蓄積されます。落ち着かなくなり，動いていないとそわそわするのです。そういう時は，運動，散歩，ボクシングなどをします。

東京に住んでいた時，あまりに落ち込んでいて２時間ぐらい散歩したら埼玉県まで行っていたこともあります。また友達と外食して楽しい時間を過ごすのもストレス解消になります。

健康的なストレス解消の方法は様々ありますが，良くない方法もあります。感情を抑えることやお酒に浸ることは健康に悪い影響を与えると思います。

ストレス解消の良い方法として誰かに相談することは大事です。男女を問わず，感情を表したり，人を頼ってみたり，泣いたりするのは健康的だと思います。

私は，最近ストレスが溜まり気味でした。どうして良いか分からなくて睡眠，食欲，集中力に悪い影響を与えていたのです。同じ話を友達に何度もしたら迷惑かけるのではないかと悩んでいましたが，多くの人から応援するメールが来たり，電話したり，話を聞いてくれたり，遠くから遊びに来てくれる友人もいました。励ましてくれて気分がよくなり，とてもありがたかったです。

ＡＬＴのトマス先生にも悩みを相談したらアドバイスをくれました。３月の日曜日は一緒に滝を見に行きました。入り江を見つけて岩を登ったら小さい滝に近づきました。滝の周りを歩いて最高峰まで登りました。自然に囲まれたら嫌なことが忘れやすくなります。自分なりのストレス解消をみつけることが大事だと思います。美味しい食べ物を食べたり，居心地のよい場所に行ったり，好きな番組をみたりすると少しでも落ち着くでしょうね。

今回は以上になります。来月もよろしくお願いします。

Thomas' Travel Diary
トマスの湧水記

日本とアメリカの花文化について

皆さん，お元気ですか？春になり，暖かい季節となりました。

今回は日本とアメリカの花文化の相違点について話したいと思います。

日本では友だちと集まって花見をしたり，観光地の庭園を散策したりする光景をよく見かけます。アメリカにはそのような習慣がないので，日本は他の国より草花をとても愛しているのだと感じます。

日本人にとって花は美，優しさ，侘び寂びという意味を持っています。どこを見ても花があることに，最初とても驚きました。

例えば，日本のお札や硬貨にも花が描かれていますし，各家庭にもある家紋も花が多いですね。

また，ほとんどの学校は花や野菜を植える庭があり，季節によって様々な花が咲いています。私が行った学校や町のイベントの中でも，花束を送ったり生け花を飾ったりする行事が多く見られました。テレビの番組でも背景のセットには必ず花が飾られています。これは日本の独自の習慣だと思います。

その反面アメリカでは庭のある学校はほとんどありません。卒業式，学校のイベントやテレビ番組でも花を飾る習慣はあまりありません。花は主に「愛」の意味を持っていますので，愛情表現の一つとして，恋人，入院した人，卒業した人に花束をあげることが一般的です。

花を大切に思う文化にふれ，私も花がとても好きになりました。

～図書館からのお知らせ～

吉松中央公民館で本の貸出・閲覧ができます。

くりの図書館の本を多くの方に楽しんでいただくために，吉松中央公民館でも本を借りることができます。

吉松中央公民館には，毎月約１００冊の本を配架しており，会合等の合間に自由に読んだり，くりの図書館と同じ条件で貸出をしたりすることができます。借りたい本がある場合には，吉松中央公民館の管理人に申し出てください。本の入れ替えは，**毎月第１水曜日**に行っていますので，ぜひご利用ください。なお，吉松中央公民館から借りた本は，同公民館に返却されるようお願いします。

また，地域の子どもたちのために，各学校の学年ごとや保育園等に団体貸出を行っています。子どもたちの成長段階に合わせた本やジャンルを選び，朝の本読みなどに活用されています。

新聞各紙 閲覧できます

くりの図書館では，地域資料・時事的資料として，右欄の新聞を収集保存しており，館内で閲覧やコピーを行うことができます。

（※ただし，当日の新聞はコピーすることができません。）

また，過去の新聞も閉架書庫にて保管おり，閲覧することができます。保管期間は，右欄のようになっておりますので，閲覧される場合は，お気軽に図書館員までおたずねください。

【収集保存の新聞と保存期間】

- 南日本新聞　１５年
- 朝日新聞　５年
- 読売新聞　３年
- 毎日新聞　１年
- 日本経済新聞　１年
- 日本農業新聞　１年
- 朝日小学生新聞　１年
- 朝日中高生新聞　１年
- 鹿児島新報（廃刊）　廃刊前２年

4月23日～5月12日 こどもの読書週間

子どもたちにもっと本を，もっと本を読む場所をとの願いから「こどもの読書週間」は１９５９年（昭和３４年）に誕生しました。

幼少のときから書物に親しみ，読書の喜びや楽しみを知り，ものごとを正しく判断する力をつけておくことが子どもたちにとってどんなに大切なことか…。

子どもに読書を勧めるだけでなく，大人にとっても子どもの読書の大切さを考えるとき，それが「こどもの読書週間」です。（読書推進運動協議会ＨＰより抜粋）

こどもの日は図書館で「おはなし会」を行います。

日時：５月５日（土）
午後２時～
場所：くりの図書館
おはなしコーナー

季節の絵本や紙しばいをみんなで楽しみましょう。

図書館職員によるおはなし会を行います！

お友だちや家族といっしょに参加してください。

開館時間：午前１０時～午後６時（ただし，毎週金曜日は午後７時まで開館）
休 館 日：毎週月曜日，祝日（こどもの日，海の日，文化の日を除く），毎月第４木曜日，年末年始（１２/２９～１/３），特別館内整理期間（９月に予定）
問合せ先：くりの図書館　TEL７４－１８２１

国保だより

健康保険がかわったら必ず届け出が必要です！

国保に加入するとき，脱退するときは，14日以内に届け出をして下さい。

届け出に必要なもの

＜国保に加入するとき＞

①職場の健康保険を脱退したことを証明するもの（資格喪失連絡票や離職票など）
②印鑑
③世帯主・対象者の個人番号（通知)カード

＜国保を脱退するとき＞

①職場の健康保険証（脱退する方全員分）
②国民健康保険証
③印鑑
④世帯主・対象者の個人番号（通知)カード

※手続きが遅れると，健康保険の二重加入などにより，不利益を受けることがありますのでご注意ください。

＜大学などへの進学が決まったら＞

湯水町の国保に加入している方が，大学などへの進学により湯水町から他市町村へ住所を移す場合は，学生用保険証の手続きが必要です。

転出届を提出したら，
①在学証明書または学生証，入学前の場合は合格通知書
②保険証・印鑑
③世帯主・対象者の個人番号（通知)カード

※栗野庁舎保健衛生課または吉松庁舎地域総務課へ届出を行って下さい。

高額療養費の支給を年４回以上受けたとき（多数回該当）

平成30年4月から，他の市町村へ転居しても，同じ都道府県内であり住民票の世帯構成が同じなどの条件を満たしている場合は，高額療養費の支給回数が引き継がれることになります。
（ただし，資格は継続しますが被保険証は転居後の市町村で改めて交付します。）

これは過去12か月以内に高額療養費の支給が４回以上ある場合に自己負担限度額が引き下げられる制度（多数回該当）について，**同じ都道府県内のほかの市町村への転居であれば資格は継続しているため，転居前の支給も通算して多数該当の回数に含めることになります。これにより該当者の負担が軽減されることになります。**

平成３０年度　湯水町国民健康保険

特定健康診査のお知らせ

～生活習慣病予防～年に１度のからだの点検

【該当者は？】**４０歳から７４歳の国民健康保険加入者が対象です。**

【費　用は？】**無料**

【期　間は？】**平成30年5月18日（金）から5月27日（日）の10日間実施**

栗野・吉松保健センターでがん検診等と一緒に受診でき，土日の実施もあります。

健診申込書をまだ提出されていない方は早めに提出してください。

問合せ先		
	栗野庁舎　保健衛生課	TEL74－3111
	吉松庁舎　地域総務課	TEL75－2111
	栗野保健センター	TEL74－3120

お知らせ掲示板

町などからのお知らせや募集などの情報をお届けします。

平成30年工業統計調査を実施します

工業統計調査は、従業員4人以上の全ての製造事業所を対象に6月1日時点で実施します。

工業統計調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。

調査の結果は、中小企業施策や地域振興など、国及び地域行政施策のための基礎資料として利活用されます。

調査票にご記入いただいた内容は、統計作成の目的以外(税の資料など)に使用することは絶対にありません。

調査の趣旨・必要性をご理解いただき、回答をお願いします。

▼問合せ先
栗野庁舎　企画課
☎74-3111

チェスト行け！おいたってまもっど！～川内川総合水防演習～

住民の防災意識向上や防災機関の水防技術向上等を目的として、川内川総合水防演習が川内川開戸橋下流隅之城川合流点河川敷にて開催されます。

毎年九州各県持ち回りで開催され、鹿児島県では9年ぶりとなります。当日は、各種水防工法の実演やヘリコプターによる人命救助訓練、地域住民や学生による避難訓練等が行われます。

また、災害写真や防災機器の展示、炊き出し訓練の試食(数量限定)もできますので是非お越しください。

▼日時
5月20日(日)
午前8時30分～午後12時30分

▼場所
鹿児島県薩摩川内市西開聞町地先

▼問合せ先
国土交通省九州地方整備局
川内川河川事務所管理課
☎0996-22-3271

■会場案内図

職員異動表

【退職】平成30年3月31日付
大牟禮　博(会計課)
比良　政志(くりの図書館)
吉田　育恵(保健衛生課)

【異動】平成30年4月1日付

【総務課】
総務課長補佐兼総務係長　髙城　章(総務課)
総務課長補佐兼国体準備室長　畠中　健一(福祉課)
消防防災係長　池田　寛知(福祉課)
主査　松井　義和(住民福祉課)
主査　新園　裕也(生涯学習課)
主査　牧野　真人(保健衛生課)
主任　藤山　瑠依(くりの図書館)
　　田中　祐馬(水道課)

【財政課】
財政課長　藤垣　勇治(保健衛生課)
財政課長補佐兼電算管財係長　宮園俊二郎(企画課)
財政係長　大山　長祐(財政課)
主査　宇都征史郎(総務課)

【企画課】
企画課長補佐　宮田　慎二(財政課)

【農林課】
農政係長　永山　智彦(総務課)

【住民課】
主事　中村　弥生(総務課)

【福祉】
福祉課長補佐　岩下　陽一(生涯学習課)
主幹兼障害者児童福祉係長　桐野　博文(福祉課)
社会福祉係長　川口　真一(管理課)
主幹　竹中のぶよ(管理課)

【保健衛生課】
保健衛生課長　中山　義幸(財政課)
保健衛生課長補佐(伊佐北姶良環境管理組合派遣)　前田　一志(住民福祉課)
主査　亀澤　大樹(保健衛生課)

【建設課】
主事　東永　和樹(生涯学習課)

【地域総務課】
地域総務課長補佐　寺師　弘祐(農林土木課)
地域総務課長補佐兼包括支援センター吉松分室長　東　勝敏(農業委員会)
地域総務係長　富安　勝治(財政課)
主幹兼住民係長兼吉松支所分任出納係長　富田　光江(福祉課)
福祉係長　鶴永　哲也(住民福祉課)
主幹兼保健衛生係長　久木元茂樹(住民福祉課)
主査　野口真由美(住民福祉課)

【まちづくり推進課】
まちづくり推進課長　老谷　悟二(都市計画課)
まちづくり推進課長補佐兼工務補償係長　深野　慎二(都市計画課)
まちづくり推進課長補佐兼吉松駅周辺開発室長　二渡　義郎(地域総務課)
都市計画係長　大倉野　亮(都市計画課)
農林土木係長　深草　誠(管理課)
主幹　勝元　政人(建設課)
主査　増永　寛人(税務課)
主任　宗方　宏明(農林土木課)
主事　丸山　僚太(地域総務課)

【会計課】
会計管理者兼会計課長　宮田　幸雄(水道課)

【水道課】
水道課長　酒瀬川　博(農林土木課)

【農業委員会】
農業委員会事務局長補佐兼農地係長　羽祢田浩二(管理課)

【教育委員会管理課】
吉松幼稚園副園長兼主任教諭　野元　直子(管理課)
主幹兼学校教育係長　川野　朝美(住民福祉課)
主幹兼総務係長　亀田　尚宏(総務課)
主幹兼教育施設係長　山口　博仁(農林課)

【教育委員会生涯学習課】
生涯学習課長補佐　吉村　正人(保健衛生課)
生涯スポーツ係長　種子田武士(生涯学習課)
主事補　藤山　渉(総務課)

【教育委員会くりの図書館】
くりの図書館事務局長　田底　敏郎(住民福祉課)
主事　梯　あゆみ(住民課)

【選挙管理委員会】
書記次長　髙城　章(総務課)
書記　廣瀬　孝尚(総務課)
書記　富安　勝治(地域総務課)
書記　田中　祐馬(総務課)

【再任用】
【農林課】
主任　比良　政志

【管理課】
吉松幼稚園主任教諭　田中　律子

【新規採用】
税務課　主事補　藤井　李奈
保健衛生課　主事補　庄屋　佑大

おめでた

（敬称略）（平成30年3月届出分）

徳永 愛絆（とくなが まな）	（保護者）	（自治会）
橋口 颯真（はしぐち そうま）	昌史	別府
久保 優香莉（くぼ ゆかり）	慎也	丸池タウン
竹中 美晴（たけなか みはる）	利仁	御手洗
	照由樹	千鳥田

おくやみ

（敬称略）（平成30年3月届出分）

（故人）	（享年）	（自治会）
吉留 ムツ	95	東丸池
今村 和博	43	佃
竹ノ上ナル	93	楠辺
宮田 克子	77	山下西
中村ヨシ子	87	吉村
大重 節子	82	原口西
古町 親雄	86	般若寺前

ご寄付ありがとうございました

湧水町社会福祉協議会

（平成30年3月届出分）

【香典返し】

長谷下の野本秋美さんから
（君子さん死去）
柿木の山口和久さんから
（妙子さん死去）
桜ヶ岡の前田健藏さんから
（ユカさん死去）
町外の用貝ミチ子さんから
（益田ケサオさん死去）
上村の野田芳博さんから
（クサノさん死去）
下坂元の小永吉光子さんから
（倉田トヨ子さん死去）
町外の恒岡広文さんから
（俊子さん死去）
楠辺の竹ノ上正さんから
（ナルさん死去）
山下西の宮田崇之さんから
（克子さん死去）
亀沢の荒田文子さんから
（耕さん死去）
長谷上の山下スミヱさんから
（眞澄さん死去）
原口西の大重毅さんから
（節子さん死去）
陣前の郡山キヨ子さんから
（一水さん死去）
般若寺前の古町ミキさんから
（親雄さん死去）
勝栗の搾井園淳さんから
（一枝さん死去）
永山の松元テリさんから
（渡さん死去）
佃の今村幸さんから
（和博さん死去）

【一般寄付】（敬称略）

JAあいら女性部

※香典返し寄付につきましては、寄付受付日で掲載するため、おくやみの月とは異なる場合がありますので、ご了承ください。

※いただきましたご寄付は、地域福祉向上のため、有意義に活用させていただきます。

人口の動き

住民基本台帳による
※外国人を含む
（　）は前月比

人口	9,504人	（－98人）
男	4,428人	（－58人）
女	5,076人	（－40人）
世帯数	4,826戸	（－29戸）
転入	58人	
転出	153人	
出生	5人	
死亡	8人	

平成30年３月末現在

日曜・祝日在宅医（薬局）（5月）

5月3日（木）
前田医院　74-5001

5月4日（金）
霧島桜ヶ丘病院　78-3135
さくらの杜薬局　78-8282

5月5日（土）
春田医院　76-0053

5月6日（日）
林内科医院　75-2047
ピアノ薬局　75-4526

5月13日（日）
伊東内科クリニック　72-9088
タイガー薬局　64-6700

5月20日（日）
田代医院　74-2075
アクア薬局　74-1078

5月27日（日）
大庭医院　76-1984
寺脇薬局　76-2008

日曜・祝日歯科救急診療

時間　午前９時から午後３時まで
場所　姶良地区歯科医師会館
口腔保健センター
（鹿児島空港近く）
TEL　０９９５－５８－４３８８
※受診の際は必ず保険証をご持参ください。

町長動静

（3月1日～31日）

3月1日（木）
・議会本会議
・学校給食会（鹿児島黒牛）
3月2日（金）
・中山間地農業活力向上支援アドバイザー講演会
3月3日（土）
・第15回くりの郷大正琴合同演奏会
・轟地区そば打ち体験学習・試食会
・ビストロ交流会
3月4日（日）
・消防団春季訓練
・島津義弘公銅像除幕式
・町生涯学習推進大会
3月5日（月）
・栗野中音楽部全国大会出場報告
・固定資産評価審査委員会
3月6日（火）
・吉松土地改良区総代会
3月7日（水）
・自衛隊入隊者壮行会
3月8日（木）
・栗野土地改良区総代会
3月9日（金）
・民生委員児童委員協議会定例会
3月12日（月）
・議会本会議
・職員研修（コンプライアンス研修）
3月13日（火）
・栗野中学校卒業式
・姶良地域救急医療連絡協議会
3月14日（水）
・第24普通科連隊長兼えびの駐屯地司令来庁
・鹿児島刑務所視察委員会
3月15日（木）
・子育て支援センターみのり卒園式
・自治会長会
・区長会
・B&G財団常務理事来庁
3月16日（金）
・有害鳥獣捕獲対策協議会
・交通安全対策協議会理事会
3月19日（月）
・議会本会議
3月20日（火）
・栗野幼稚園卒園式
・栗野幼稚園閉園式
・議会本会議
・消防団幹部会
3月22日（木）
・栗野小学校卒業式
・100歳到達者訪問（迫間ヒデさん）
・100歳到達者訪問（池田トキエさん）
3月23日（金）
・議会本会議
・町林業推進協議会
3月24日（土）
・小林市新庁舎落成記念式典
3月25日（日）
・島津義弘公没後400年講演会
3月26日（月）
・西下勝栗楽老クラブ総会
・下北方長寿会老人クラブ総会
・姶良農業農村整備推進協議会総会
3月27日（火）
・100歳到達者訪問（徳永クミノさん）
・土地開発公社理事会
・第24普通科連隊新編祝賀会
3月28日（水）
・不要財産審査会
・観光所在地町村協議会総会
・過疎地域自立促進協議会総会
・町村会臨時総会
3月29日（木）
・町畜産共進会
・川内川河川事務所長来庁
・町社会福祉協議会評議員会
3月31日（土）
・轟分団詰所落成式

ゆうすい くらしのカレンダー

…くりの図書館　…いきいきセンターくりの郷　栗保…栗野保健センター
吉保…吉松保健センター　吉体…吉松体育館　栗中公…栗野中央公民館
吉中公…吉松中央公民館　町民ホール…いきいきセンター町民ホール

※下記に書いてあるイベント情報の日程は変更する場合があります。

日	月	火	水	木	金	土
		4/17	4/18	4/19	4/20	4/21
		・資源ごみ収集日（北方・轟・幸田・米永）			・資源ごみ収集日（川西地区） 心も体も元気教室一生元気コース（13 時 30 分～ 15 時）	
4/22	4/23	4/24	4/25	4/26	4/27	4/28
	栗保 母子健康手帳交付（10 時～11 時） 休館日	・資源ごみ収集日（上場･老竹･長谷･東中下場・西下場地区）	心も体も元気教室元気アップコース（13 時 30 分～ 15 時） 温泉健康相談（13時～16時）	休館日（館内整理日）	・資源ごみ収集日（川東地区）	
4/29	4/30	5/1	5/2	5/3	5/4	5/5
休館日	休館日	・資源ごみ収集日（北方・轟・幸田・米永）	栗保 母子相談（14 時 ～ 14 時 15 分受付）	休館日	・資源ごみ収集日（川西地区） 休館日	こどもの日おはなし会（14 時～）
5/6	5/7	5/8	5/9	5/10	5/11	5/12
	栗保 母子健康手帳交付（10 時～11 時） 休館日	・資源ごみ収集日（上場・老竹・長谷・東中下場・西下場地区） ・定例教育委員会（吉松庁舎）※一般の方も傍聴できます。（一部非公開の場合もあります。）	心も体も元気教室元気アップコース（13 時 30 分～ 15 時） 温泉健康相談（13 時～ 16 時）		・資源ごみ収集日（川東地区）	
5/13	5/14	5/15				
	栗保 母子健康手帳交付（10 時～11 時） 休館日	・資源ごみ収集日（北方・轟・幸田・米永） ・よしまつふれあいの家：心配ごと相談（9時～12時）				

くりの図書館休館日	毎週月曜日・第４木曜日，祝日（こどもの日，海の日，文化の日を除く），年末年始，特別館内整理日	
いきいきセンターコーナー		
温泉営業時間	午前 10 時～午後 9 時 45 分（最終受付は午後 9 時 15 分）	
休館日	毎月第３月曜日（但し第３月曜日が祝日の場合は翌日）・元旦	
町民ホール	地区公民館等活動紹介パネル展	4 月 20 日(金)～5 月 8 日(火)
	日本野鳥の会写真展	5 月 11 日(金)～6 月 5 日(火)

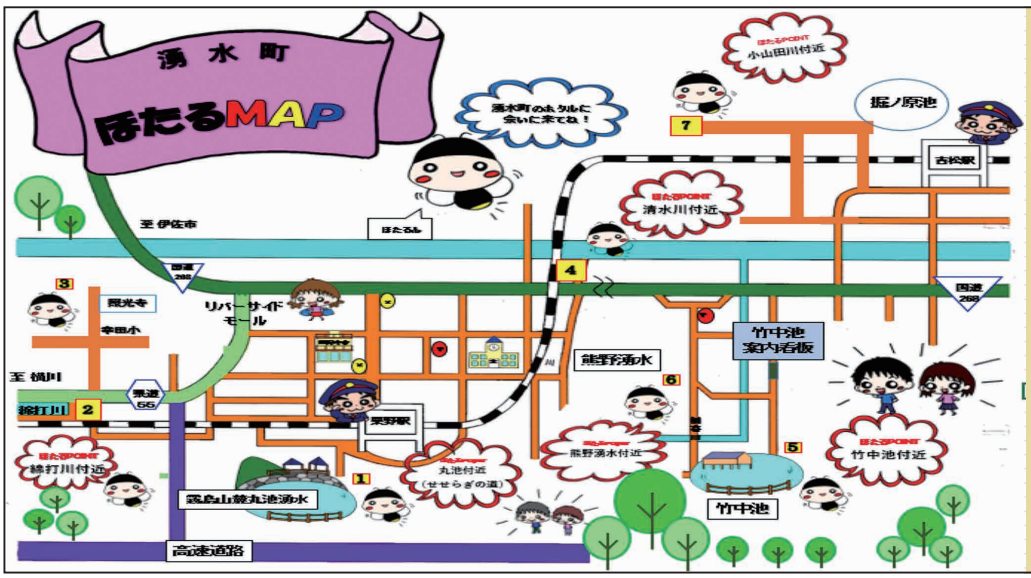

疏水百選の郷　川添ホタルを観るタベ

日付　5月26日（土）
会場　竹中池公園グラウンド
主催　川添ホタルを観るタベ実行委員会

まつやま ホタル舞う里

期間　6月1日（金）～2日（土）
会場　下川西地区公民館
主催